



保安ネットでの手続き及び操作方法に関して

～保安ネットを活用するメリット、入力する際の留意点、
中国四国産業保安監督部の運用を紹介します～

令和5年2月22日
中国四国産業保安監督部 電力安全課

- ① 保安ネットを活用するメリット
- ② 保安ネットで提出できる手続
- ③ 手続の提出方法 ～外部委託承認申請～
- ④ 手続の提出方法 ～保安規程の届出/変更の届出～
- ⑤ 中国四国産業保安監督部の運用

はじめに、本日まで説明する内容の中には、**中国四国産業保安監督部の独自の運用が含まれます**ので、
他の監督部に対して、申請・届出を行う際には、
提出先の監督部の運用に従ってください。

保安ネットを活用するメリット①

保安ネットを活用することにより、以下に示すようなメリットがあります。これらのメリットにより、現行業務と比較して業務時間の削減が期待できます。

保安ネットを活用することにより実現できること

1. 紙申請時よりも**提出書類が少なくて済む**
2. 通知文書や受理証明は**複数回印刷可能**
3. ガイド機能で**らくらく入力**
4. 24時間365日**いつでも届出・申請が可能**
5. **届出・申請履歴**が簡単に確認

保安ネットを活用するメリット②

保安ネットを活用することにより、紙申請時と比べて、提出すべき書類を削減することができます。

(1)外部委託承認申請の場合

紙申請	必要書類	保安ネット
必要	外部委託承認申請書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	執務に関する説明書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	委託契約書	必要
必要	点数表	必要
必要	設備条件確認書 又は点検頻度確認フロー図	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要	宣誓書	省略可
不要	設置者との関係が分かる書類 (=同意書)	必要 (初回のみ※1)
必要に応じて	委任状	必要に応じて (初回のみ※2)
必要に応じて	みなし設置者として要件を 満たしていることの説明書	必要に応じて (初回のみ※3)

ポイント

同意書や委任状への押印は不要です。

※ 必要に応じて各書類の提出を求めることがあります。

※ 1 該当設置者に関して初めて電子申請にて提出する手続の場合、添付が必須。(契約書の写しに、保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は、提出は不要。)

※ 2 設置者の代表者より、設置者内の他者に手続きの作成・提出を委任する場合、添付が必須。委任者・受任者が変わらなければ、2回目以降は不要。

※ 3 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須。2回目以降は不要。

保安ネットを活用するメリット②

保安ネットを活用することにより、紙申請時と比べて、提出すべき書類を削減することができます。

(2)保安規程届出又は変更届出の場合

紙申請	必要書類	保安ネット
必要	保安規程届出書 又は保安規程変更届出書	システム上に必要事項を 入力するのみ
必要	変更を必要とする理由書	システム上に必要事項を 入力するのみ
必要	保安規程本文（条文）	変更がある場合は必要
必要	組織図	省略可
必要	点検基準表	省略可
必要	構内図	省略可
必要	単線結線図	省略可
不要	設置者との関係が分かる書類 （＝同意書）	必要 （初回のみ※1）
必要に 応じて	委任状	必要に応じて （初回のみ※2）
必要に 応じて	みなし設置者として要件をみたしている ことの説明書	必要に応じて （初回のみ※3）

ポイント

同意書や委任状への押印は不要です。

※ 必要に応じて各書類の提出を求めることがあります。

※ 1 該当設置者に関して初めて電子申請にて提出する手続の場合、添付が必須。（契約書の写しに、保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は、提出は不要。）

※ 2 設置者の代表者より、設置者内の他者に手続きの作成・提出を委任する場合、添付が必須。委任者・受任者が変わらなければ、2回目以降は不要。

※ 3 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須。2回目以降は不要。

保安ネットを活用するメリット②

保安ネットを活用することにより、紙申請時と比べて、提出すべき書類を削減することができます。

(3)主任技術者選任又は解任届出書の場合

紙申請	必要書類	保安ネット
必要	主任技術者選任又は解任届出書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	主任技術者免状の写し	省略可※1
必要	社員であることを確認できる書類	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要に応じて	執務に関する説明書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要に応じて	選任を必要とする理由書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要に応じて	設置者との間で締結された委託契約書の写し及び仕様書の写し	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要に応じて	委任状	必要に応じて(初回のみ※2)
必要に応じて	みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	必要に応じて(初回のみ※3)

ポイント

届出内容次第では、添付書類なしで、届出を行うことが可能です。

※ 必要に応じて各書類の提出を求めることがあります。

※ 1 免状発行から1年未満の場合は添付が必須。

※ 2 設置者の代表者より、設置者内の他者に手続きの作成・提出を委任する場合、添付が必須。委任者・受任者が変わらなければ、2回目以降は不要。

※ 3 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須。2回目以降は不要。

保安ネットを活用するメリット②

保安ネットを活用することにより、紙申請時と比べて、提出すべき書類を削減することができます。

(4)兼任承認申請書の場合

紙申請	必要書類	保安ネット
必要	主任技術者兼任承認申請書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	主任技術者免状の写し	省略可※1
必要	社員であることを確認できる書類	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要	執務に関する説明書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	兼任を必要とする理由書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要に応じて	設置者との間で締結された委託契約書の写し及び仕様書の写し	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要に応じて	委任状	必要に応じて (初回のみ※2)
必要に応じて	みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	必要に応じて (初回のみ※3)

ポイント

届出内容次第では、添付書類なしで、届出を行うことが可能です。

※ 必要に応じて各書類の提出を求めることがあります。

※ 1 免状発行から1年未満の場合は添付が必須。

※ 2 設置者の代表者より、設置者内の他者に手続きの作成・提出を委任する場合、添付が必須。委任者・受任者が変わらなければ、2回目以降は不要。

※ 3 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須。2回目以降は不要。

保安ネットを活用するメリット②

保安ネットを活用することにより、紙申請時と比べて、提出すべき書類を削減することができます。

(5)選任許可申請書の場合

紙申請	必要書類	保安ネット
必要	主任技術者選任許可申請書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	免状、単位取得証明書等、資格を証明する書類の写し	必要
必要	社員であることを確認できる書類	システム上で該当箇所にチェックするのみ
必要	選任を必要とする理由書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要	選任しようとする者の電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関する知識及び技能に関する説明書	システム上に必要事項を入力するのみ
必要に応じて	委任状	必要に応じて (初回のみ※1)
必要に応じて	みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	必要に応じて (初回のみ※2)

※ 必要に応じて各書類の提出を求めることがあります。

※ 1 設置者の代表者より、設置者内の他者に手続きの作成・提出を委任する場合、添付が必須。委任者・受任者が変わらなければ、2回目以降は不要。

※ 2 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須。2回目以降は不要。

保安ネットを活用するメリット③

保安ネットで、申請・届出を提出した場合、以下に示すようなメリットがあります。

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出 / 申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状況（審査中、受領済、承認済等）を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。

※通知文書及び受理証明には押印の代わりに経済産業省のロゴが記載されます。

受理証明

受理完了後に発行される受理証明は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。



- ① 保安ネットを活用するメリット
- ② 保安ネットで提出できる手続
- ③ 手続の提出方法 ～外部委託承認申請～
- ④ 手続の提出方法 ～保安規程の届出/変更の届出～
- ⑤ 中国四国産業保安監督部の運用

保安ネットを活用することができる手続（電気事業法）

電気事業法分野において、保安ネットを活用することができる手続は、以下の8手続となります。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	関連条文
1 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の保安規程の届出事業用電気工作物の保安規程の変更の届出	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第42条第1項電気事業法 第42条第2項
2 保安管理業務外部委託承認	<ul style="list-style-type: none">保安管理業務外部委託承認（電気主任技術者の不選任）	<ul style="list-style-type: none">電気事業法施行規則 第52条第2項
3 主任技術者選任又は解任届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の選任届出事業用電気工作物の主任技術者の解任届出	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第43条第3項前段電気事業法 第43条第3項後段
4 発電所出力変更報告	<ul style="list-style-type: none">自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第5条第1号
5 自家用電気工作物廃止報告書	<ul style="list-style-type: none">需要設備の廃止の届出発電所の廃止の届出	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第5条第2号電気関係報告規則 第5条第2号
6 ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none">ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第4条
7 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	<ul style="list-style-type: none">電気事業法施行規則 第52条第4項
8 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none">主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第43条第2項

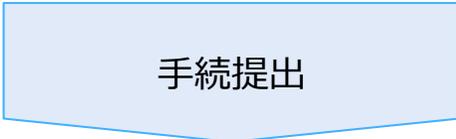
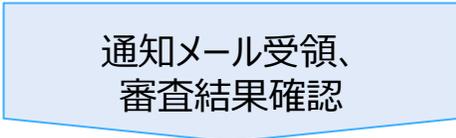
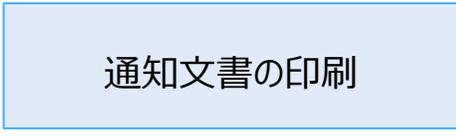
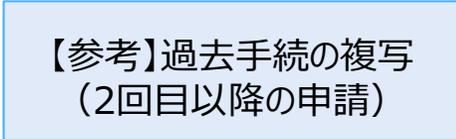
- ① 保安ネットを活用するメリット
- ② 保安ネットで提出できる手続
- ③ 手続の提出方法 ～外部委託承認申請～
- ④ 手続の提出方法 ～保安規程の届出/変更の届出～
- ⑤ 中国四国産業保安監督部の運用

外部委託承認申請の操作の流れ

申請は、手続提出後、審査が完了すると審査結果がメールで通知され、通知文書を印刷することが可能です。

2回目以降の提出は、過去手続をコピーし、必要箇所を修正したうえで提出することができます。

【判例】  : 提出者（保安団体）作業  : 監督部作業

手続・操作	説明する機能	説明のポイント
 手続提出	電子申請における手続作成	 保安ネットでの申請手続の方法
 審査	-	-
 通知メール受領、 審査結果確認	通知メール、全手続一覧	 通知メールの形式確認  通知メールからの結果確認の方法
 通知文書の印刷	通知文書印刷機能	 通知文書印刷の方法
 【参考】過去手続の複写 (2回目以降の申請)	複写機能 (過去に提出した手続のコピー機能)	 複写の利用方法

手続の提出 ー手続の選択ー

まず、メニューの「新規手続」から「電気事業法」を選択し、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を押下します。



手続の提出 – 基礎情報の入力①（提出者情報） –

提出者情報を入力します。

基礎情報

提出者情報

法人番号の有無
 有 無

提出日 (中国) 中国四国産業保安監督部長

法人番号

法人/個人名称

代表者の役職

代表者氏名 代表者氏名フリガナ

郵便番号(ハイフンなし)

都道府県

市区町村以降住所

提出者氏名 提出者氏名フリガナ

提出者電話番号(ハイフンなし)

「*」がついている箇所は入力必須です

ポイント

- 「提出者情報」はGビズで登録した情報が初期表示されます。

手続の提出 – 基礎情報の入力②（設置者情報） –

設置者情報を入力します。

基礎情報

設置者情報

設置者/みなし設置者の別 *

設置者 みなし設置者

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無 *

有 無

法人番号 *

例：00000000000000

法人情報検索

設置者種別 *

法人

法人/個人名称 *

例（法人）：株式会社ほあん

代表者の役職 *

例：代表取締役社長

代表者氏名 *

例：山田 太郎

代表者氏名フリガナ

例：ヤマダ タロウ

郵便番号(ハイフンなし)

例：1112222

郵便番号検索

都道府県

選択してください

市区町村以降住所

例：港区0-1-0xxビル

連絡先電話番号(ハイフンなし)

例：08011112222

設置者が法人の場合は、必ず法人番号を入力してください。「法人名」または「法人番号」より法人情報を検索し、設定することができます。

氏名は、姓・名の上に全角スペースを入力してください。

郵便番号入力後、ボタンを押下すると都道府県、市区町村以降住所が自動入力されます。

ポイント

- 「設置者情報」は、基本的に委託契約書に記載されている内容と一致するよう入力してください。

手続の提出 –基礎情報の入力②（設置者情報）–

設置者情報を入力します。

基礎情報

申請者が指定管理者の場合、電気気事業法に関する全ての権限、義務、責任を果たす場合を除き、みなし設置者にチェックを付けて、みなし設置者情報と本来設置者情報の両方を入力してください。

設置者情報

設置者/みなし設置者の別 *

設置者 **みなし設置者**

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無 * 有 無

設置者種別 *

法人/個人名称 *

代表者の役職

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

郵便番号(ハイフンなし)

都道府県

市区町村以降住所

連絡先電話番号(ハイフンなし)

本来設置者情報

法人番号の有無 有 無

法人/個人名称

代表者の役職

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

郵便番号(ハイフンなし)

都道府県

市区町村以降住所

連絡先電話番号(ハイフンなし)

ポイント

- みなし設置者の判断基準や手続き例については以下を参照してください。
<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jikayou/file/youshiki/01minasisetumeibun.pdf>
- 設置者とみなし設置者との間で交わす契約書に盛り込んでいただきたい項目は以下を参照してください。
https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jikayou/file/2_1_2minashisettisya.htm

手続の提出 ー基礎情報の入力③（監督部への確認事項）ー

監督部への確認事項の欄を入力します。

基礎情報

監督部への確認事項

- 新設事業場の場合、「新設」と入力してください。
- 既設事業場の内、事業場の譲渡等に伴い、設置者が変更となっている場合には、変更前の情報（例：「設置者変更 旧設置者名：〇〇株式会社 旧事業場名：〇〇工場」）を入力してください。
- 既設事業場で、どうしても事業場番号が分からない場合、「既設事業場であるが事業場番号不明」と入力してください。

👉 ポイント

事業譲渡により設置者が変更となる場合には、**旧設置者からの「廃止報告書」が必要**となりますので、忘れずに対応してください。

手続の提出 ー 詳細情報の入力① (事業場情報) ー

事業場情報を入力します。

詳細情報

事業場情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★

初めて申請する事業場
 過去に申請したことのある事業場

委託契約書に記載されている名称を入力してください。

事業場名
例：ABC事業場

事業場名フリガナ
例：エービーシーギョウジョウ

事業場番号
例：000000

事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその旨記載を譲り受けて初めて申請する場合かつ事業場番号が分からない場合は、譲渡前の設置者名も「監督部への確認事項」欄に記載ください。

郵便番号(ハイフンなし)
例：1112222

都道府県★
選択してください

市区町村以降住所★
例：港区0-1-0xxビル

PCB含有電気工作物の有無
 有 無

工事計画対象工作物の有無
 有 無

申請者用事業場番号
例：0000000

過去に電子申請を行ったことのある事業場の場合、カーソルを合わせて下矢印キーを押下し、リストから事業場を選択することで「事業場名、事業場情報」を入力項目へ反映することができます



既設事業場の場合、事業場番号を入力してください。

ポイント

- 「事業場情報 (事業場名や事業場住所)」は、委託契約書に記載されている内容と一致するように入力してください。

電気事業法施行規則の別表第二、別表第四に該当する設備を有する場合には、「有」にチェックを付けてください。

提出者の組織内で独自に管理している番号をお持ちの場合は任意で入力してください。

手続の提出 ー 詳細情報の入力② (電気工作物情報) ー

電気工作物情報を入力します。

詳細情報

【 需要設備に関して 】

電気工作物情報

設備条件確認書のイロハ要件を満たしていることを確認済みです

点検頻度フロー図の要件を満たしていることを確認済みです

絶縁監視装置の有無

有 無

無停電の年次点検の有無

有 無

発電所・蓄電所情報

発電所・蓄電所の有無★

有 無

需要設備情報

需要設備の有無★

有 無

低圧/高圧の別★

低圧以外の場合

最大電力(単位: kW)

電圧(単位: V)★

6600.00

設備容量(単位: kVA)★

340.00

点検頻度★

2ヶ月に1回

配電線路情報

配電線路の有無★

有 無

非常用予備発電装置

非常用予備発電装置の合計出力(単位: kW)

非常用予備発電装置の最大電圧(単位: V)

外部委託点検頻度等告示に定める設備条件に該当する場合（点検頻度を隔月や三ヶ月に一回とする場合（小規模高圧需要設備を除く））にチェックを付けてください。

ポイント

- 「電気工作物情報」は、基本的に委託契約書に記載されている内容と一致するように入力してください。

設備容量は小数第2位まで入力することができます。小数第3位以下の端数は切り捨てて入力してください。

点検頻度について、告示上は2ヶ月1回以上の点検頻度に該当するものの、契約上毎月1回の頻度で点検する場合、保安ネット上は告示のとおり「2ヶ月1回」の点検頻度を選択し、併せて、監督部への確認事項の欄に、「契約により毎月1回点検とする」等の入力してください。

構外にわたる電線路が無い場合は「無」を選択してください。

- 非常用予備発電装置を複数台設置している場合、出力は合計値を、最大電圧は最も高い値を入力してください。
- 合計出力は整数で入力する必要があるため、小数点以下の端数は切り捨てて入力してください。

手続の提出 ー 詳細情報の入力② (電気工作物情報) ー

電気工作物情報を入力します。

詳細情報

【 太陽光発電設備に関して 】

電気工作物情報

設備条件確認書のイロハ要件を満たしていることを確認済みです

点検頻度フロー圖の要件を満たしていることを確認済みです

絶縁監視装置の有無

有 無

無停電の年次点検の有無

有 無

発電所・蓄電所情報

発電所・蓄電所の有無

有 無

発電所・蓄電所名称
例：ABC事業所第1発電所

発電設備・蓄電設備名称
例：ディーゼル機関第1号機

発電所・蓄電所の種別
太陽電池

受変電設備の有無
有

出力(単位:kW)*
249.90

点検頻度*
3ヶ月に1回

公害区分
対象が存在しません

+ 公害区分を追加

+ 発電所・蓄電所情報を追加

太陽光発電所専用の受変電設備があり、外部委託点検頻度等告示に定める設備条件に該当する場合（受変電設備の点検頻度を隔月～六ヶ月に一回とする場合）、チェックを付けてください。

出力が50kW未満の太陽光発電設備は、発電所に該当しませんが、発電設備が存在する場合には、「有」を選択し、必要事項を入力してください。また、自家用電気工作物に接続されている太陽光発電設備は、出力が50kW未満であっても、自家用電気工作物に該当するので、ご注意ください。

出力について、小数第2位まで入力可能です。小数第3位以下は切り捨てて入力してください。

以下の場合に該当すれば、受変電設備の有無は「無」にチェックを付けてください。

- ・ 低圧で連系する場合（受変電設備がなく、直接低圧で連系）
- ・ 自家消費型太陽光発電設備のように、需要設備の受変電設備内部の低圧部で連系する場合（点検頻度を6か月に1回としている場合には、必ず受変電設備の有無は「無」を選択してください。）

点検頻度について、告示上は3ヶ月1回以上の点検頻度に該当するものの、契約上隔月1回の頻度で点検する場合、保安ネット上は告示のとおり「3ヶ月1回」の点検頻度を選択し、併せて、監督部への確認事項の欄に、「契約により隔月1回点検とする」等の入力してください。

ポイント

- ・ 「電気工作物情報」は、基本的に委託契約書に記載されている内容と一致するよう入力してください。

手続の提出 ー 詳細情報の入力③（委託契約の相手方の基礎情報） ー

委託契約の相手方の基礎情報を入力します。

委託契約の相手方の基礎情報

法人番号の有無
 有 無

法人の基礎情報

法人名称
 例：株式会社ほあん

法人番号
 例：0000000000000

郵便番号(ハイフンなし)
 例：1112222

都道府県
 選択してください

市区町村以降住所
 例：港区0-1-0xxビル

保安業務担当者

氏名
 例：山田 太郎

氏名フリガナ
 例：ヤマダ タロウ

生年月日

主任技術者免状の種類
 選択してください

主任技術者免状の番号
 例：00-A0001

管理技術者番号

事業場換算値

今回申請分の電気工作物の合計点数

今回申請分を含む受託中の全事業場の点数(保安業務担当者・個人)

今回申請分を含む受託中の全事業場の点数(保安業務従事者)

点検頻度の詳細情報

委託契約の相手方が「個人」の場合には、「無」を選択してください。

主任技術者免状の情報について、当部にて要件確認が終了した時点での情報を入力してください。

手続の提出 — 詳細情報の入力④（契約に関する情報） —

契約に関する情報を入力します。

契約に関する情報

契約自動更新の有無
 有 無

契約締結日

契約有効開始日

契約終了予定日

契約書へ主任技術者制度の解釈及び運用（内規）について記載していることを確認済みです

ポイント

- 自動更新の有無は必ず選択してください。
- 契約締結日、契約開始日、終了予定日は、**委託契約書に記載されている内容と一致**よう入力してください。（自動更新有りの場合には、契約終了予定日が未記入であっても構いません。）

手続の提出 ー 詳細情報の入力⑤

(委託契約の相手方の執務に関する情報) ー

手続提出
審査
通知メール受領、審査結果確認
受理内容の印刷

委託契約の相手方の執務に関する情報を入力します。

委託契約の相手方の執務に関する情報

主たる連絡場所の住所

提出者情報コピー クリア

郵便番号(ハイフンなし)
例: 1112222 郵便番号検索 クリア

都道府県
選択してください

市区町村以降住所
例: 港区0-1-0xxビル

到達時間の情報

主たる連絡場所から事業場までの距離(km)

主たる連絡場所から事業場までの移動手段
選択してください

主たる連絡場所から事業場までの到達時間(分)
例: 60

移動手段を追加

連絡責任者・連絡方法の情報

連絡責任者の役職名
例: 代表取締役社長

連絡責任者の氏名
例: 山田 太郎

連絡責任者の氏名フリガナ
例: ヤマダ タロウ

主任技術者制度の解釈及び運用(内規)2(1)②
 イからホに掲げる者もしくは、同等以上の知識及び技能を有する者を選任していることを確認済みです

設備容量が6,000kVA以上の需要設備にあつては、「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)2(1)②イからホに掲げる者もしくは、同等以上の知識及び技能を有する者を選任していることを確認済みです」について、確認した上で、忘れずにチェックを付けてください。

手続の提出 ー書類の添付ー

「添付書類」タブで、必要な書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報	詳細情報	添付書類
------	------	------

必要な添付書類をアップロードしてください。

- 契約書
- 点数表
- 設置者との関係が分かる資料
- みなし設置者として要件をみたしていることの説明書

※保安ネットでの電気事業法における電子申請について設置者との関係性がわかる書類。

※「みなし設置者として要件をみたしていることの説明書」について、初めて提出する場合は説明書を添付してください。

クリックしてファイルをアップロードしてください

新規追加

ファイル名
対象が存在しません

ポイント

- 保安ネットで初めて申請する場合には、必ず、同意書を添付してください。（紙申請の実績があったとしても不可）。なお、同じ設置者で、他の事業場で同意書を添付し、当該事業場で同意書を添付しない場合には、監督部への確認事項の欄に「〇〇事業場にて同意書添付済」と入力してください。
- 委任状に関して、同じ設置者で、他の事業場で委任状を添付し、当該事業場で委任状を添付しない場合には、監督部への確認事項の欄に「〇〇事業場にて委任状添付済」と入力してください。

問合せメール受領

手続きの内容に確認事項・不備があった場合、監督部担当者より保安ネットを通じて、問合せメールを送付します。

保安ネットにログインの上、確認事項や補正事項の具体的な内容を確認いただき、質問への回答や入力内容の修正、添付書類の差替え等の対応をお願いします。

〔問合せ通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。

下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号:

設置者名:

事業場名:

手続名:

ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<ヘルプデスクお問合せ先>

050-2018-8381

<受付時間>

平日9:00～18:00

通知メール受領

監督部担当者より手続きが完了した旨のメールを送付します。
 保安ネットにログインの上、メールに記載の管理番号を基に、保安ネットにて審査結果をご確認ください。

〔通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続について、審査結果をお知らせいたします。
 下記URLから保安ネットにログインし、審査結果をご確認いただきますようお願いいたします。

管理番号:

ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<ヘルプデスクお問合せ先>

|

<受付時間>

通知文書印刷

審査終了後、通知文書が必要となる際は、全手続一覧より対象の手続きを特定し、「施行」のタブを押します。

PDFのアイコンを押すと通知文書が表示され、PDF形式でダウンロード及び印刷が可能です。

The image shows a multi-step process for downloading and printing a notification document from a web application.

Step 1: Procedure List
 The top left shows a list of procedures under the heading "保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00016073)". The "施行" (Execution) tab is highlighted with a red box.

Step 2: Detailed View
 A red arrow points to a detailed view of a procedure: "保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00017081)". The "通知文書確認" (Notification Document Confirmation) tab is selected. The "ファイル名" (File Name) field shows "20201116-01-ELE-B-00001.pdf".

Step 3: PDF Viewer
 A red arrow points to a PDF viewer window. The document is titled "経済産業省" (Ministry of Economy, Trade and Industry). The viewer has a "ダウンロード PDF" (Download PDF) button and a print icon. A blue callout box says "ダウンロードおよび印刷が可能です" (Download and print are possible).

Step 4: Confirmation
 A red arrow points to a blue callout box that says "アイコンを押下いただきます" (Please click the icon), which is positioned over the PDF viewer's download and print icons.

(参考) 過去手続の複写

2回目以降の提出の場合、過去に提出した手続を複写して、新規手続を作成することができます。複写する場合は、過去作成した手続より「複写」ボタンを押下します。

全手続一覧

法令: 電気事業法 | 提出先監督部: (北海道) 北海道産業保安監督部長 | 手続選択: 保安管理業務外部委託承認 | 情報更新

手続件数: 5 | 手続情報出力 | 発電所・発電所情報出力

ステータス	管理番号	手続名	提出日	受理日	施行日	設置者 法人/個人名称	事業場名称	事業場番号	事業場・都道府県	提出者 法人/個人名称
審査中	ELE-B-00018536	保安管理業務外部委託承認	2022/08/15			〇〇株式会社	〇〇事業場		東京都	株式会社ほあん
提出前	ELE-B-00018534	保安管理業務外部委託承認				〇〇株式会社	〇〇事業場		東京都	株式会社ほあん
問合せ	ELE-B-00018533	保安管理業務外部委託承認	2022/08/15			〇〇株式会社	〇〇事業場	001620	東京都	株式会社ほあん
審査完了	ELE-B-00018532	保安管理業務外部委託承認	2022/08/15	2022/08/15		〇〇株式会社	〇〇事業場	001697	東京都	株式会社ほあん
取下げ	ELE-B-00018531	保安管理業務外部委託承認	2022/08/15			〇〇株式会社	〇〇事業場	001620	東京都	株式会社ほあん

の内容

複写を実行しますか?

OK キャンセル

閉じる

複写 印刷

基礎情報 | 詳細情報 | 添付書類 | 問合せ履歴

提出者情報

法人番号の有無
有

提出日
2020/01/31

提出先監督部
(東北) 関東東北産業保安監督部長

法人番号
7010401001556

法人/個人名称
同時提出株式会社

代表者の役職
代表

代表者氏名
同時 提出

郵便番号(ハイフンなし)
3900871

設置者情報

設置者/みなし設置者の別
みなし設置者

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無
無

法人/個人名称
同時提出カンパニー

代表者の役職
代表

代表者氏名
同時 提出

郵便番号(ハイフンなし)
3900871

設置者種別
法人

代表者氏名フリガナ
ドウジ テイシュツ

都道府県
青森県

【複写機能】
過去作成した手続内容をコピーして、新規手続を作成します。
内容を一部修正して提出する際にご利用いただけます。

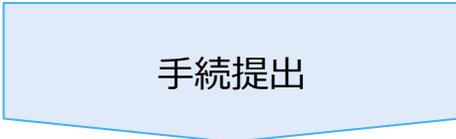
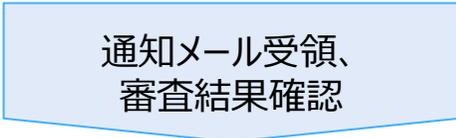
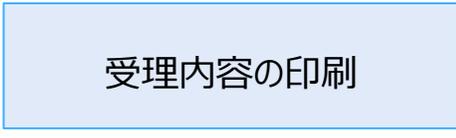
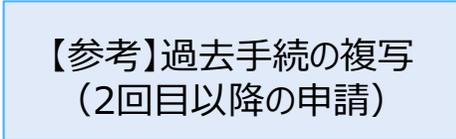
- ① 保安ネットを活用するメリット
- ② 保安ネットで提出できる手続
- ③ 手続の提出方法 ～外部委託承認申請～
- ④ 手続の提出方法 ～保安規程の届出/変更の届出～
- ⑤ 中国四国産業保安監督部の運用

保安規程届出／変更届出の操作の流れ

届出は、手続提出後、審査が完了すると審査結果がメールで通知され、受理内容を印刷することが可能です。

2回目以降の提出は、過去手続をコピーし、必要箇所を修正したうえで提出することができます。

【判例】  : 提出者（保安団体）作業  : 監督部作業

手続・操作	説明する機能	説明のポイント
 手続提出	電子申請における手続作成	 保安ネットでの申請手続の方法
 審査	-	-
 通知メール受領、 審査結果確認	通知メール、全手続一覧	 通知メールの形式確認  通知メールからの結果確認の方法
 受理内容の印刷	受理証明印刷機能	 受理証明印刷の方法
 【参考】過去手続の複写 (2回目以降の申請)	複写機能 (過去に提出した手続のコピー機能)	 複写の利用方法

手続の提出 ー手続の選択ー

まず、メニューの「新規手続」から「電気事業法」を選択し、「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を押下します。



手続の提出 –基礎情報の入力–

「基礎情報」タブをクリックし、項目を入力します。



手続の提出 –基礎情報の入力①（提出区分）–

提出区分を入力します。

基礎情報

提出区分

新規/変更の別★

新規 変更

新設・設置者変更（設変）の場合は【新規】、その他の場合は【変更】を選択し、【監督部への確認事項】欄に詳細情報を記載ください。

例) 新設の場合「新設 ○○年○月○日受電予定」

例) 設置者変更の場合「設置者変更 旧設置者名：○○株式会社 旧事業場名：○○工場」

監督部への確認事項

【設置者変更】

旧設置者名：○○株式会社

旧事業場名：○○工場

新設または事業場譲渡（設置者の変更）の場合は、「新規」を選択してください。新設・譲渡以外の場合は「変更」を選択してください。

画面下にスクロールすると表示されます。「提出区分」の例にあるとおり、詳細を入力してください。

手続の提出 —基礎情報の入力②（設置者情報）—

設置者情報を入力します。

基礎情報

設置者情報

設置者/みなし設置者の別★

設置者
 みなし設置者

みなし設置者

 みなし設置者を選択すると下に「本来設置者情報」の入力欄が表示されます。

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無★

有
 無

法人番号★

法人情報検索
クリア

 「法人名」または「法人番号」より法人情報を検索し、設定することができます。

設置者種別★

法人/個人名称★

代表者の役職★

代表者氏名★

代表者氏名フリガナ

郵便番号(ハイフンなし)★

都道府県★

市区町村以降住所★

連絡先電話番号(ハイフンなし)

ポイント

- 「設置者情報」は、保安規程等の添付書類と一致するよう入力してください。
- みなし設置者の詳細については以下を参照してください。
<https://www.safety-kinki.meti.go.jp/denryoku/downloadfiles/jikayou/pdf/minasi.pdf>

手続の提出 — 詳細情報の入力 —

「詳細情報」タブをクリックし、項目を入力します。

The screenshot shows the '保安ネット' (Hosanetto) web application interface. The main heading is '事業用電気工作物の保安規程の届出' (Submission of Safety Regulations for Business Electrical Work). The '詳細情報' (Detailed Information) tab is selected and highlighted with a red box. A blue banner below the tabs reads '詳細情報を入力してください。' (Please enter detailed information.).

The form is divided into two main sections: '事業場情報' (Business Site Information) and '電気工作物情報' (Electrical Work Information).

事業場情報 (Business Site Information):

- 初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★ (Select one):
 - 初めて申請する事業場 (Selected)
 - 過去に申請したことのある事業場
- 事業場名 (Business Site Name):
- 事業場名フリガナ (Business Site Name Kana):
- 事業場番号 (Business Site Number):
- 事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその

電気工作物情報 (Electrical Work Information):

- 発電所情報 (Power Station Information):
 - 発電所の有無★ (Presence of power station):
 - 有 (Present)
 - 無 (None)
- 需要設備情報 (Demand Equipment Information):
 - 需要設備の有無★ (Presence of demand equipment):
 - 有 (Present)
 - 無 (None)
- 配電線路情報 (Distribution Line Information):
 - 配電線路の有無★ (Presence of distribution line):
 - 有 (Present)
 - 無 (None)

手続の提出 ー詳細情報の入力①（事業場情報）ー

事業場情報を入力します。

詳細情報

事業場情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★

初めて申請する事業場 過去に申請したことのある事業場

事業場名

〇〇事業場

事業場名フリガナ

マルマルジギョウジョウ

事業場番号

000000

事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその旨記載ください。電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合かつ事業場番号が分からない場合は、譲渡前の設置者名も「監督部への確認事項」欄に記載ください。

郵便番号(ハイフンなし)★

1112222 郵便番号検索 クリア

都道府県★

東京都

市区町村以降住所★

江東区0-1-0

PCB含有電気工作物の有無★ 工事計画対象工作物の有無★

有 無 有 無

申請者用事業場番号

例：0000000

過去に電子申請を行ったことのある事業場の場合、カーソルを合わせて下矢印キーを押下し、リストから事業場を選択することで「事業場名、事業場情報」を入力項目へ反映することができます。

〇〇事業場	1700011	東京都	〇〇区1丁目	000326	(東北) 関東東北管
△△事業場	8720731	大分県	△△市2丁目	000149	(北海道) 北海道管
××事業場	1070052	東京都	××区3丁目	000327	(東北) 関東東北管
□□事業場	1700011	東京都	□□市4丁目	000009	(本省) 経済産業管

保安規程や委託契約書に記載されている名称を入力してください。

住居表示の変更等により、住所の表記が前回申請時と異なっている場合には、保安規程（変更）届出書の保安規程変更理由について「事業場情報を変更したため」を選択し、内容詳細に「事業場住居表示の変更〇〇→△△」などを入力してください。

提出者の組織内で独自に管理している番号をお持ちの場合は任意で入力してください。

手続の提出 ー詳細情報の入力②（附則情報）ー

事業場情報、電気工作物情報を入力した後、附則情報を入力します。

詳細情報

<提出区分で「新規」を選択した場合>

附則情報

制定年月日: 2023/01/01

総括管理者: 例: 代表取締役

電気事業法第42条及び同法施行規則第50条の規定に従い、規程を作成したことを確認済みです。

「告示249号」及び「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」に適合していることを確認済みです。

サイバーセキュリティ確保に係る保安規程記載の有無

有 無

確認してチェックしてください。

サイバーセキュリティ確保に係る規定を保安規程に盛り込んでいる場合には、「有」にチェックしてください。

保安規程変更届出の手続きにおいて、届出事業場に適用される保安規程に、同規定が盛り込まれているのであれば、同規定を初めて盛り込むタイミングだけでなく、「有」にチェックしてください。

ポイント

- 基礎情報タブの「提出区分」の選択によって、表示される項目が異なります。

<提出区分で「変更」を選択した場合>

附則情報

変更年月日: 2023/01/01

総括管理者: 例: 代表取締役

保安規程変更理由: 電気主任技術者関連情報を変更し

内容詳細: 委託契約の相手方を変更したため

変更理由を追加

電気事業法第42条及び同法施行規則第50条の規定に従い、規程を作成したことを確認済みです。

「告示249号」及び「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」に適合していることを確認済みです。

サイバーセキュリティ確保に係る保安規程記載の有無

有 無

提出日以前の日付を入力してください。
(変更日以降に提出ください)

保安規程変更届出書の手続きにおいて、初めてサイバーセキュリティ確保に係る規定を盛り込む場合には、内容詳細の欄に「サイバーセキュリティ条項追加」等を記載してください。

手続の提出 ー書類の添付ー

「添付書類」タブで、必要な書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。

The screenshot shows the 'Security Net' (保安ネット) web portal interface. The main content area is titled '事業用電気工作物の保安規程の届出 提出前' (Submission of Safety Regulations for Business Electrical Work). Below the title, there are three tabs: '基礎情報' (Basic Information), '詳細情報' (Detailed Information), and '添付書類' (Attachments), with the latter being highlighted by a red box. A blue banner instructs users to upload necessary attachments. A list of required documents is provided with checkboxes: '保安規程', '保安規程変更対象の適用事業場一覧', and 'みなし設置者として要件をみたしていることの説明書'. A note explains that a 'Statement of Compliance' must be attached for the first submission. A '新規追加' (Add New) button is highlighted with a red box, and a red arrow points to a file upload area with the instruction 'クリックしてファイルをアップロードください。' (Click to upload the file). At the bottom right, the '確認へ' (Confirm) button is highlighted with a red box, along with a '一時保存' (Save Draft) button.

手続の提出 ー手続内容の確認ー

「提出」ボタンを押下します。

手続の提出 **—手続提出—**

「事業用電気工作物の保安規程の届出」が提出されます。

The screenshot shows the '保安ネット' (Safety Net) interface. The main content area displays a confirmation message for the submission of safety regulations for industrial electrical equipment. The message text is: 「事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00015528) 仮受付中」 followed by 「提出ありがとうございます。」 (Thank you for your submission.) and a 「閉じる」 (Close) button. The left sidebar contains navigation links such as 「トップページ」, 「要対応手続一覧」, and 「新規手続」. The top right corner features a search bar, a user profile icon with the letter 'R', and a 「ログアウト」 (Logout) button.

問合せメール受領

手続きの内容に確認事項・不備があった場合、監督部担当者より保安ネットを通じて、問合せメールを送付します。

保安ネットにログインの上、確認事項や補正事項の具体的な内容を確認いただき、質問への回答や入力内容の修正、添付書類の差替え等の対応をお願いします。

〔問合せ通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。

下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号:

設置者名:

事業場名:

手続名:

ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、

ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<ヘルプデスクお問合せ先>

050-2018-8381

<受付時間>

平日9:00～18:00

通知メール受領

監督部担当者より手続きが完了した旨のメールを送付します。
保安ネットにログインの上、メールに記載の管理番号を基に、保安ネットにて受理内容をご確認ください。

〔通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続きを受理しました。

下記URLから保安ネットにログインし、ご確認くださいますようお願いいたします。

管理番号:

ログイン画面URL:|

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、

ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<ヘルプデスクお問合せ先>

<受付時間>

審査結果確認

メニューバーの「全手続一覧」を選択し、「法令」で「電気事業法」、必要に応じて「提出先監督部」、「手続選択」で絞り込みをかけます。ステータスを見ることで結果確認ができます。

全手続一覧

法令: 提出先監督部: 手続選択:

手続件数: 7 [手続情報出力](#) [発電所情報出力](#)

ステータス	管理番号	手続名	提出日	受理日	施行日	設置者 法人/個人名称	事業場名称	事業場番号	事業場・都道府県	提
審査完了	ELE-B-00000159	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/08			000003	神奈川県	-
審査完了	ELE-B-00000157	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/09			000020	神奈川県	-
審査完了	ELE-B-00000259	保安管理業務外部委託承認	2020/01/09		2020/01/09			000016	東京都	-
審査完了	ELE-B-00000158	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/09			000006	神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000156	保安管理業務外部委託承認							神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000155	保安管理業務外部委託承認							神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000154	保安管理業務外部委託承認							神奈川県	-

【全手続一覧】
 ヘッダーでフィルターをかけることが可能です。
 通知メールに記載されてる、「管理番号」で検索することで、
 通知メールで連絡された対象手続を特定することができます。

受理内容の印刷

届出の証明が必要な場合は、手続の「受理証明印刷」ボタンを押下します。印刷するブラウザはChromeを推奨しております。

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00015528) 受理完了

閉じる 複写 印刷 **受理証明印刷**

基礎情報 詳細情報 添付書類 確認

受理証明のイメージ

提出区分
新規/変更の別
新規

提出者情報
法人番号の有無
有
提出日
2022/03/01
提出先監督部
**(関東) 関東東北産
監督部長**
法人番号
1234567890000
法人/個人名称
〇〇株式会社

印刷 1枚
送信先 Microsoft Print to PDF
ページ すべて
レイアウト 縦
カラー カラー
印刷 キャンセル

(参考) 過去手続の複写

2回目以降の提出の場合、過去に提出した手続を複写して、新規手続を作成することが出来ます。複写する場合は、過去作成した手続より「複写」ボタンを押下します。

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00015528) 受完了

閉じる 複写 印刷 受理証明印刷

基礎情報 詳細情報 添付書類 確認結果 受理証明

提出区分

新規/変更の別
新規

提出者情報

法人番号の有無
有

提出日
2022/03/01

提出先監督部
(関東) 関東東北産業保安
監督部長

法人番号
1234567890000

法人/個人名称
〇〇株式会社

設置者情報

設置者/みなし設置者の別
設置者

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無
有

設置者種別
法人

法人番号
1234567890000

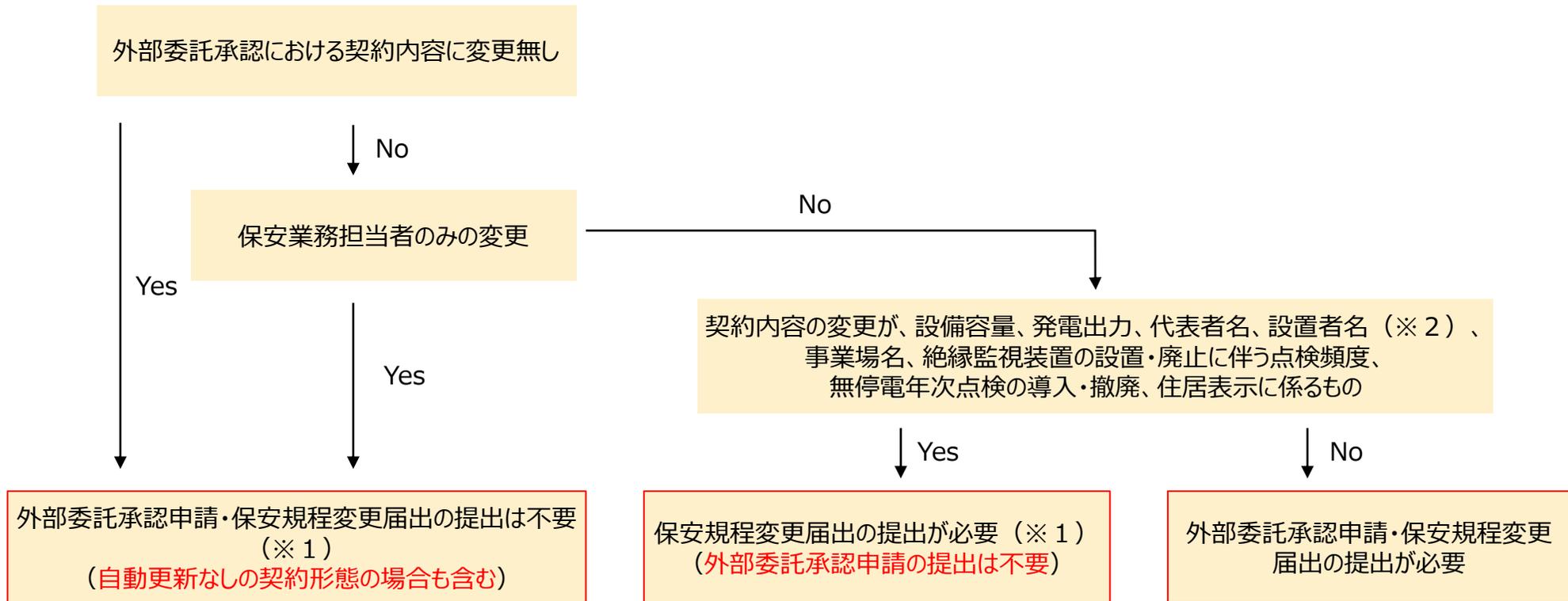
法人/個人名称
〇〇株式会社

【複写機能】
過去作成した手続内容をコピーして、新規手続を作成します。
内容を一部修正して提出する際にご利用いただけます。

- ① 保安ネットを活用するメリット
- ② 保安ネットで提出できる手続
- ③ 手続の提出方法 ～外部委託承認申請～
- ④ 手続の提出方法 ～保安規程の届出/変更の届出～
- ⑤ 中国四国産業保安監督部の運用

外部委託・保安規程に関する手続きフロー

～電気保安法人の場合～

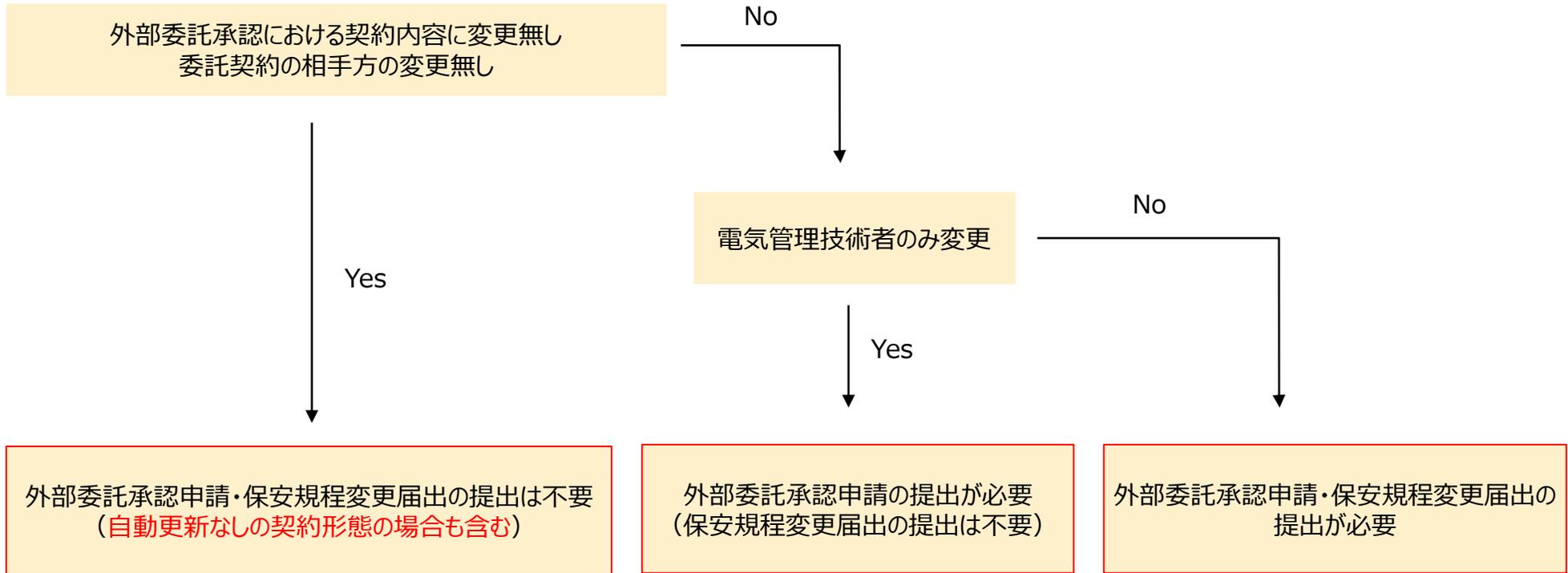


※1 マネジメント規程において、電気保安法人の全保安業務担当者における事業場一覧表（事業場毎に設備容量などを記載し3点未満であることがわかるもの）を提出することを規定し、提出している場合に限る

※2 単なる社名変更ではなく、法人格が変更となる場合は、外部委託承認申請・保安規程届出の提出が必要

外部委託・保安規程に関する手続きフロー

～電気管理技術者（任意団体・個人）の場合～



ご清聴ありがとうございました。

ご不明な点等がございましたら、保安ネット操作マニュアルや保安ネット上のよくある質問をご覧くださいとともに、お気軽に中国四国産業保安監督部 電力安全課 自家用担当（082-224-5742）へお問い合わせください。

保安ネット操作マニュアル

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/index.html